

政務調査費に関する調(財政力指数によるグループ設定)

平成23年7月20日現在

都府県	財政力指数 H19~H21 3年平均	面積 (km ²)	人口 (千人)	交付対象		条例本則の交付金額(単位:円)		実交付金額(単位:円)		備考
				会派 及び 議員	議員 のみ	会派 1人当 たり月額	合計 【議員1人当 たり月額】	会派 1人当 たり月額	議員 【1人当たり 月額】	
愛知	1.07379	5,116	7,408	※○※○※○※○	※○※○	500,000	500,000	500,000	※	H23.5.1から交付対象が「会派及び議員」。会派は、議員一人当たり月額50万円を、会派に配分する額及びその所属議員に配分する額に一律に区分するものとする。(議決H23.3.18)
神奈川	0.96631	2,415	9,050	※○※○※○※○	※○※○	530,000	530,000	530,000	※	※月額53万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
大阪	0.80766	1,898	8,863	※○※○※○※○	※○※○	590,000	590,000	501,500	※	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額59万円の交付割合は各会派ごとに決める
千葉	0.79661	5,081	6,217	○	○	50,000	400,000	50,000	350,000	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額59万円の交付割合は各会派ごとに決める
埼玉	0.77708	3,767	7,195	○	○	500,000	500,000	500,000	—	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額59万円の交付割合は各会派ごとに決める
静岡	0.75568	7,255	3,765	○	○	450,000	450,000	450,000	—	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額59万円の交付割合は各会派ごとに決める
茨城	0.66783	6,095	2,969	○	○	300,000	300,000	300,000	—	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額59万円の交付割合は各会派ごとに決める
栃木	0.64623	6,408	2,007	○	○	300,000	300,000	300,000	—	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額59万円の交付割合は各会派ごとに決める
京都	0.63844	4,613	2,637	○	○	100,000	400,000	100,000	400,000	※条例改正(適用H22.4.1)により、収支報告書の修正等及び収支報告書等の写しの交付について規定
兵庫	0.63227	8,396	5,589	※○※○※○※○	※○※○	500,000	500,000	500,000	※	H23.6.11から月額50万円の交付割合は各会派ごとに決める
福岡	0.61949	4,845	5,073	○	○	500,000	500,000	500,000	—	※条例改正(議決H20.9.16、適用H21.4.1)、月額30万円の交付割合は各会派ごとに決める、無所属議員は月額20万円
広島	0.61931	8,479	2,861	○	○	350,000	350,000	350,000	—	附則で減額(議決H23.6.28、期間H23.7.1~H24.6.30、会派分・議員分合計の20%相当額を会派分から減額)
滋賀	0.61679	3,766	1,410	※○※○※○※○	※○※○	300,000	300,000	300,000	※	※条例改正(議決H23.6.28、期間H23.7.1~H24.6.30、会派分・議員分合計の20%相当額を会派分から減額)
三重	0.61456	5,761	1,855	○	○	150,000	180,000	84,000	180,000	※条例改正(議決H23.6.28、期間H23.7.1~H24.6.30、会派分・議員分合計の20%相当額を会派分から減額)
群馬	0.61138	6,362	2,008	○	○	300,000	300,000	300,000	—	※条例改正(議決H23.6.28、期間H23.7.1~H24.6.30、会派分・議員分合計の20%相当額を会派分から減額)
岐阜	0.54865	9,768	2,081	○	○	—	330,000	—	330,000	※条例改正(議決H23.6.28、期間H23.7.1~H24.6.30、会派分・議員分合計の20%相当額を会派分から減額)
岡山	0.54799	7,009	1,945	○	○	—	350,000	—	350,000	※条例改正(議決H23.6.28、期間H23.7.1~H24.6.30、会派分・議員分合計の20%相当額を会派分から減額)
宮城	0.53843	6,862	2,348	○	○	350,000	350,000	350,000	—	※条例改正(議決H23.6.28、期間H23.7.1~H24.6.30、会派分・議員分合計の20%相当額を会派分から減額)
平均	0.67087	5810.6	3992.5	(3) (8) (2)	(3) (2)	257,692	404,796	350,000	—	会派分・議員分平均は、条例で交付対象毎の交付金額が規定されている府県だけで算出
石川	0.49510	4,185	1,170	※○※○※○※○	※○※○	300,000	300,000	300,000	※	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
香川	0.48693	1,862	996	○	○	—	300,000	—	300,000	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
長野	0.48410	13,104	2,153	○	○	310,000	310,000	290,000	—	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
富山	0.48160	2,045	1,093	○	○	300,000	300,000	300,000	—	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
山口	0.46855	6,113	1,451	○	○	—	350,000	—	350,000	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
福島	0.45975	13,782	2,029	○	○	350,000	350,000	300,000	—	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
奈良	0.43615	3,691	1,400	○	○	20,000	280,000	20,000	280,000	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
山梨	0.43350	4,201	863	○	○	50,000	280,000	50,000	230,000	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
福井	0.42858	4,189	806	※○※○※○※○	※○※○	300,000	300,000	300,000	※	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
新潟	0.42668	10,363	2,375	○	○	66,000	330,000	66,000	264,000	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
愛媛	0.42124	5,678	1,431	○	○	—	330,000	—	330,000	※条例改正(議決H21.3.19、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
平均	0.45656	6292.1	1433.4	(3) (3) (3)	(3) (3)	121,778	313,636	300,000	—	会派分・議員分平均は、条例で交付対象毎の交付金額が規定されている県だけで算出
北海道	0.39658	83,456	5,507	○	○	100,000	530,000	100,000	380,000	附則で減額(議決H23.7.8、期間H23.8.1~H24.3.31)
熊本	0.38869	7,267	1,817	※○※○※○※○	※○※○	300,000	300,000	300,000	※	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
大分	0.36921	5,099	1,196	○	○	300,000	300,000	300,000	—	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
和歌山	0.34632	4,726	1,001	○	○	30,000	300,000	30,000	270,000	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
佐賀	0.34073	2,439	850	○	○	300,000	300,000	300,000	—	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
山形	0.33395	6,652	1,169	○	○	30,000	310,000	30,000	280,000	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
青森	0.32684	9,644	1,373	○	○	—	310,000	—	310,000	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
徳島	0.31766	4,146	786	○	○	—	200,000	—	200,000	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
岩手	0.31361	15,278	1,331	○	○	—	310,000	—	310,000	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
宮崎	0.31080	6,794	1,135	○	○	100,000	300,000	100,000	200,000	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
鹿児島	0.30228	9,044	1,706	○	○	300,000	300,000	300,000	—	※条例改正(議決H21.3.23、適用H21.4.1)、月額30万円の交付対象を各会派ごとに選択、「会派及び議員」を選択する場合は各会派ごとに決める
平均	0.34061	14,049.5	1,624.6	(4) (3) (3)	(3) (3)	116,000	314,545	300,000	—	会派分・議員分平均は、条例で交付対象毎の交付金額が規定されている道県だけで算出
長崎	0.29986	4,105	1,427	○	○	40,000	260,000	40,000	260,000	※条例改正(議決H17.3.29、適用H17.4.1)
沖縄	0.29755	2,276	1,393	○	○	100,000	250,000	100,000	150,000	※条例改正(議決H17.3.29、適用H17.4.1)
秋田	0.29369	11,636	1,086	○	○	60,000	310,000	60,000	250,000	※条例改正(議決H17.3.29、適用H17.4.1)
鳥取	0.26835	3,507	588	○	○	—	250,000	—	250,000	※条例改正(議決H17.3.29、適用H17.4.1)
高知	0.24781	7,105	765	○	○	140,000	280,000	140,000	140,000	※条例改正(議決H17.3.29、適用H17.4.1)
島根	0.24164	6,707	716	○	○	30,000	300,000	30,000	270,000	※条例改正(議決H17.3.29、適用H17.4.1)
平均	0.27482	5889.3	995.8	(5) (0) (1)	(1) (1)	61,667	281,667	30,000	270,000	会派分・議員分平均は、条例で交付対象毎の交付金額が規定されている県だけで算出
東京	1.34069	2,102	13,162	○	○	600,000	600,000	600,000	—	※条例改正(議決H17.3.29、適用H17.4.1)
総平均	—	7,768	2,725	(15) (15) (9)	(9) (9)	—	352,766	—	—	※条例改正(議決H17.3.29、適用H17.4.1)

(注) 平均・総平均欄の()数字は、条例で交付対象毎の金額を規定している都道府県の数